

別図 2

新型インフルエンザ対策本部設置におけるの事務分掌

| 部署名        | 事務分掌  |
|------------|---|
| 対策本部       | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 対策会議の開催及び運営に関する事。</li> <li>2 国、県、関係機関との連絡調整及び合同会議に関する事。</li> <li>3 対策本部に係る総合進行管理に関する事。</li> <li>4 ライフライン（電力及び電話施設など）の確保に関する事。</li> <li>5 事務分掌外事案に係る対応調整に関する事。</li> <li>6 防災行政無線、有線放送設備等及び広報車による情報伝達に関する事。</li> <li>7 医師会及び医療機関との連絡調整に関する事。</li> <li>8 発熱外来及びコールセンターの設置に関する事。</li> <li>9 うがい、手洗い、マスク着用などの周知</li> <li>10 抗ウイルス薬、ワクチンの優先順位投与</li> <li>11 発熱外来、入院病床の収容対策</li> <li>12 医師、医療スタッフ、医療従事者の連絡調整</li> </ol> |
| 会計課        | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 業務継続計画による区分A及びBの業務に移行すること。</li> <li>2 各支所等の事務に関する指示・要請・連絡。</li> <li>3 関係機関等との連絡調整に関する事。</li> </ol>   |
| 議会事務局      | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 業務継続計画による区分A及びBの業務に移行すること。</li> <li>2 各支所等の事務に関する指示・要請・連絡。</li> <li>3 関係機関等との連絡調整に関する事。</li> </ol>   |
| 選挙管理委員会事務局 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 業務継続計画による区分A及びBの業務に移行すること。</li> <li>2 各支所等の事務に関する指示・要請・連絡。</li> <li>3 関係機関等との連絡調整に関する事。</li> </ol>   |
| 監査委員事務局    | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 業務継続計画による区分A及びBの業務に移行すること。</li> <li>2 各支所等の事務に関する指示・要請・連絡。</li> <li>3 関係機関等との連絡調整に関する事。</li> </ol>   |
| 農業委員会      | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 業務継続計画による区分A及びBの業務に移行すること。</li> <li>2 各支所等の事務に関する指示・要請・連絡。</li> <li>3 関係機関等との連絡調整に関する事。</li> </ol>   |
| 総務部        | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 業務継続計画による区分A及びBの業務に移行すること。</li> <li>2 各支所等の事務に関する指示・要請・連絡。</li> <li>3 関係機関等との連絡調整に関する事。</li> <li>4 職員の感染状況の把握及び健康管理に関する事。</li> </ol>   |
| 企画財政部      | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 業務継続計画による区分A及びBの業務に移行すること。</li> <li>2 各支所等の事務に関する指示・要請・連絡。</li> <li>3 関係機関等との連絡調整に関する事。</li> <li>4 生活必需品の調達に関する事。</li> <li>5 検疫法上の停留先と交通手段の確保</li> <li>6 封鎖、運行制限の実施</li> <li>7 人員及び物資の輸送用車両の調達、配車及び運転に関する事。</li> <li>8 応援車両の要請及び配車調整に関する事。</li> <li>9 輸送全般に係る管理に関する事。</li> <li>10 各部からの状況報告・対策状況報告の収集・整理に関する事。</li> <li>11 関係機関からの状況報告の収集・整理に関する事。</li> <li>12 情報（応急対策の内容、民心安定のための情報等）の発信に関する事。</li> </ol>       |

|       |  |
|-------|--|
| 市民環境部 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 業務継続計画による区分A及びBの業務に移行すること。</li> <li>2 各支所等の事務に関する指示・要請・連絡。</li> <li>3 関係機関等との連絡調整に関すること。</li> <li>4 感染者の名簿作成に関すること。</li> <li>5 死体の埋火葬の許可に関すること。</li> <li>6 衛生及び防疫に関すること。</li> <li>7 遺体の収容及び埋火葬に関すること。</li> <li>8 使用済み資機材等の廃棄物処理に関すること。</li> <li>9 し尿・ごみの処理に関すること。</li> </ol>                      |
| 福祉保健部 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 業務継続計画による区分A及びBの業務に移行すること。</li> <li>2 各支所等の事務に関する指示・要請・連絡。</li> <li>3 関係機関等との連絡調整に関すること。</li> <li>4 炊き出しに関すること。</li> <li>5 社会福祉施設に関すること。</li> <li>6 保育園児童の安全確保に関すること。</li> <li>7 生活保護世帯、身体障がい者世帯等の状況調査及び救護・相談に関すること。</li> <li>8 高齢者世帯の状況調査及び救護・相談に関すること。</li> </ol>                               |
| 産業観光部 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 業務継続計画による区分A及びBの業務に移行すること。</li> <li>2 各支所等の事務に関する指示・要請・連絡。</li> <li>3 関係機関等との連絡調整に関すること。</li> <li>4 観光客の安全確保に関すること。</li> </ol>  |
| 建設部   | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 業務継続計画による区分A及びBの業務に移行すること。</li> <li>2 各支所等の事務に関する指示・要請・連絡。</li> <li>3 関係機関等との連絡調整に関すること。</li> <li>4 封鎖、運行制限の実施</li> <li>5 応急給水に関すること。</li> <li>6 水道に係る関係業者の統括に関すること。</li> <li>7 取水、導水、送水及び配水の総合的な計画立案に関すること。</li> <li>8 下水道施設及び農漁業集落排水施設等に関すること。</li> </ol>                                       |
| 教育委員会 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 業務継続計画による区分A及びBの業務に移行すること。</li> <li>2 各支所等の事務に関する指示・要請・連絡。</li> <li>3 関係機関等との連絡調整に関すること。</li> <li>4 教育施設に関すること。</li> <li>5 学校給食に関すること。</li> <li>6 児童及び生徒の安全確保に関すること。</li> <li>7 応急教育に関すること。</li> <li>8 幼稚園児の安全確保に関すること。</li> <li>9 社会体育施設及び生涯学習施設に関すること。</li> <li>10 施設利用者の安全確保に関すること。</li> </ol> |
| 病院    | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 別途に定める病院業務継続計画による業務に関すること。</li> </ol>   |
| 消防本部  | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 別途に定める消防業務継続計画による業務に関すること。</li> </ol>   |